

建設リサイクルを取り巻く近年の 状況について

- 第三次循環型社会形成推進基本計画(H25.5閣議決定)
- 国土交通省環境行動計画(H26.3改訂)
- 将来的な建設副産物の発生増・再生利用減に関する懸念
(建設工事量・資材使用量の推移、社会資本の更新期到来)
- 地域固有の課題の顕在化
(都市部における再生クラッシュランの余剰傾向など)

のほか、

- 土壤汚染対策法の改正(H22.4施行)
- 廃棄物処理法の改正(H23.4施行)
- 第四次環境基本計画(H24.4閣議決定)
- 再生可能エネルギー特措法(H24.7施行)
- 大気汚染防止法の改正(石綿対策の強化)
- 東日本大震災における災害廃棄物の再生資材利用

- 『第三次循環型社会形成推進基本計画』により、リサイクルより2R(リデュース、リユース)の取り組みを強化や低炭素・自然共生社会との統合的取組と地域循環圏の高度化などが基本的方向とされており、また、資源利用率等の新たな数値目標も示されている。

現状と課題

我が国における3Rの進展

- 3Rの取組の進展、個別リサイクル法の整備等により最終処分量の大幅削減が実現するなど、循環型社会形成に向けた取組は着実に進展。

循環資源の高度利用・資源確保

- 国際的な資源価格の高騰に見られるように、世界全体で資源制約が強まると予想される一方、多くの貴金属、レアメタルが廃棄物として埋立処分。

安全・安心の確保

- 東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う国民の安全、安心に関する意識の高まり。

世界規模での取組の必要性

- 途上国などの経済成長と人口増加に伴い、世界で廃棄物発生量が増加。そのうち約4割はアジア地域で発生。2050年には、2010年の2倍以上となる見通し

新たな目標

- より少ない資源の投入でより高い価値を生み出す資源生産性を始めとする物質フロー目標の一層の向上

	H12年度	H22年度	H32年度目標
資源生産性 (万円/トン)	25	37	46 (+85%)
循環利用率 (%)	10	15	17 (+7ポイント)
最終処分量 (百万トン)	56	19	17 (▲70%)

()内はH12年度比

第三次循環基本計画における基本的方向

質にも着目した循環型社会の形成

- リサイクルより優先順位の高い2R(リデュース・リユース)の取組がより進む社会経済システムの構築
- 小型家電リサイクル法の着実な施行など使用済製品からの有用金属の回収と水平リサイクル等の高度なリサイクルの推進
- アスベスト、PCB等の有害物質の適正な管理・処理
- 東日本大震災の反省点を踏まえた新たな震災廃棄物対策指針の策定
- エネルギー・環境問題への対応を踏まえた循環資源・バイオマス資源のエネルギー源への活用
- 低炭素・自然共生社会との統合的取組と地域循環圏の高度化

国際的取組の推進

- アジア3R推進フォーラム、我が国の廃棄物・リサイクル産業の海外展開支援等を通じた地球規模での循環型社会の形成
- 有害廃棄物等の水際対策を強化するとともに、資源性が高いが途上国では適正処理が困難な循環資源の輸入及び環境汚染が生じないこと等を要件とした、国内利用に限界がある循環資源の輸出の円滑化



東日本大震災への対応

- 災害廃棄物の着実な処理と再生利用
- 放射性物質によって汚染された廃棄物の適正かつ安全な処理

● 国土交通省では、今後7年間で取り組む環境関連施策をとりまとめた「環境行動計画(H26～H32)」を策定し、その柱のひとつである循環型社会の形成に向けた取組として、建設リサイクルの推進を位置付け。

環境行動計画(2014～2020)(概要) —環境危機を乗り越え、持続可能な社会を目指す—

環境政策を巡る情勢と課題

環境危機の深刻化

- 東日本大震災以降の我が国のエネルギー供給体制の脆弱性の深化、CO₂排出量の大幅増
- IPCC第五次評価報告書における世界的な地球温暖化の進行に伴う災害リスク増の指摘
- 世界全体での資源制約の強まり
- 世界的な生物多様性の劇的な損失危機



重要課題

- 省エネ強化、再生可能エネルギーの徹底活用等により長期的な温室効果ガス排出量を大幅削減する「緩和策」と気候変動による様々な影響に対処する「適応策」の両輪に係る施策の充実強化
- バイオマスのエネルギー・資源利用推進強化、建設廃棄物の削減、効率的な静脈物流システムの構築支援
- 自治体、企業、NPO、地元住民等多様な主体との連携・協働による生態系ネットワークの充実強化

基本とすべき5つの視点

総合性・連携性の発揮	(1) 環境と経済・社会の統合的向上、グリーン・イノベーション※貢献 <small>※環境分野の技術革新による経済発展</small>	(例:環境対応車の開発・普及及び住宅・建築物の省エネ性能の向上、省エネ・再エネ関係の技術開発・普及促進の一体的推進)
	(2) 技術力を活かした国際交渉や国際環境協力に取り組む	(例:IMOにおけるCO ₂ 排出規制の国際的枠組み作り主導と世界最先端の海洋環境技術開発・海外展開の一体的推進、再生水に係る国際標準化)
	(3) 面的な広がりを視野に入れた環境保全施策の展開	(例:流域単位における生態系ネットワーク形成、低炭素都市づくりの推進)
	(4) 人や企業の行動変容、参画・協働の推進	(例:環境教育、「見える化」等による公共交通機関利用、省エネ性能の優れた住宅・建築物の選択促進、多様な主体との連携による生態系ネットワーク形成)
	(5) 長期的視野からの継続的な施策展開を重視する	(例:長期的な気候変動予測、リスク評価等に基づく適応策決定、継続的リスク評価による見直し)

今後推進すべき環境政策の「4分野」「7つの柱」

I. 低炭素社会

1. 地球温暖化対策・緩和策の推進

- 1-1 低炭素都市づくりの推進
- 1-2 環境対応車の開発・普及、最適な利活用の推進
- 1-3 交通流対策等の推進
- 1-4 公共交通機関の利用促進
- 1-5 物流の効率化等の推進
- 1-6 鉄道・船舶・航空における低炭素化の促進
- 1-7 住宅・建築物の省エネ性能の向上
- 1-8 下水道における省エネ対策等の推進
- 1-9 建設機械の環境対策の推進
- 1-10 温室効果ガス吸収源対策の推進

2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進

- 2-1 海洋再生可能エネルギー利用の推進
- 2-2 小水力発電の推進
- 2-3 下水道バイオマス等の利用の推進
- 2-4 インフラ空間を活用した太陽光発電の推進
- 2-5 気象や気候の予測・過去の解析値の提供による風力・太陽光発電の立地選定等支援
- 2-6 国土交通分野の技術力を活用した水素社会実現に向けた貢献の推進

3. 地球温暖化対策・適応策の推進

- 3-1 国土交通分野の技術力・総合力を活かした適応策の推進
- 3-2 水災害・沿岸分野における適応策の推進

IV. 分野横断的な取組

6. 環境保全の行動変容施策等の継続的展開

- 6-1 モビリティ・マネジメントによる自動車のかしこい利用等低炭素社会を支えるライフスタイル変容の促進
- 6-2 環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進
- 6-3 気候変動・防災に関する知識の普及啓発による自助・共助の取組推進
- 6-4 建設リサイクルの取組の普及啓発による建設リサイクル参画の推進
- 6-5 環境教育等による生物多様性に関する普及啓発の推進

II. 自然共生社会

4. 自然共生社会の形成に向けた取組の推進

- 4-1 健全な水循環の確保の推進
- 4-2 海の再生・保全
- 4-3 水と緑による生態系ネットワーク形成の推進
- 4-4 ヒートアイランド対策等大気環境保全に関する取組の充実強化

III. 循環型社会

5. 循環型社会の形成に向けた取組の推進

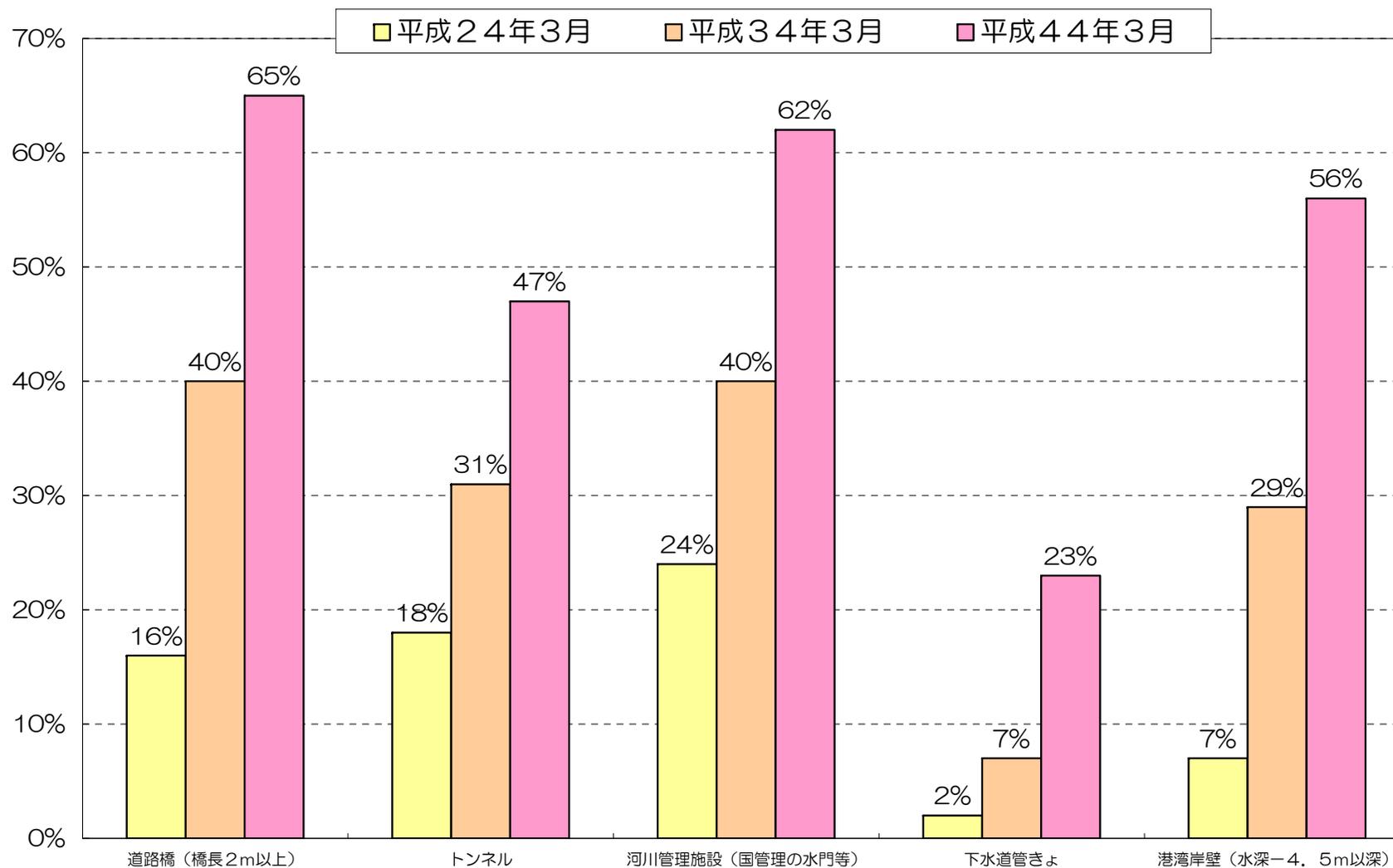
- 5-1 建設リサイクルの推進
- 5-2 中古住宅流通・リフォームの促進
- 5-3 下水道資源の有効利用の推進
- 5-4 リサイクルポート施策の推進
- 5-5 海面処分場の計画的な整備の推進

7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進

- 7-1 国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進
- 7-2 環境共生型都市開発等の海外展開支援の推進
- 7-3 省エネ強化・再生可能エネルギー導入支援等に向けた環境貢献の高度化
- 7-4 気象情報による環境貢献の高度化
- 7-5 地球地図の整備による環境貢献の高度化
- 7-6 ICTを活用した環境貢献の高度化

将来的な建設副産物の発生増に関する懸念

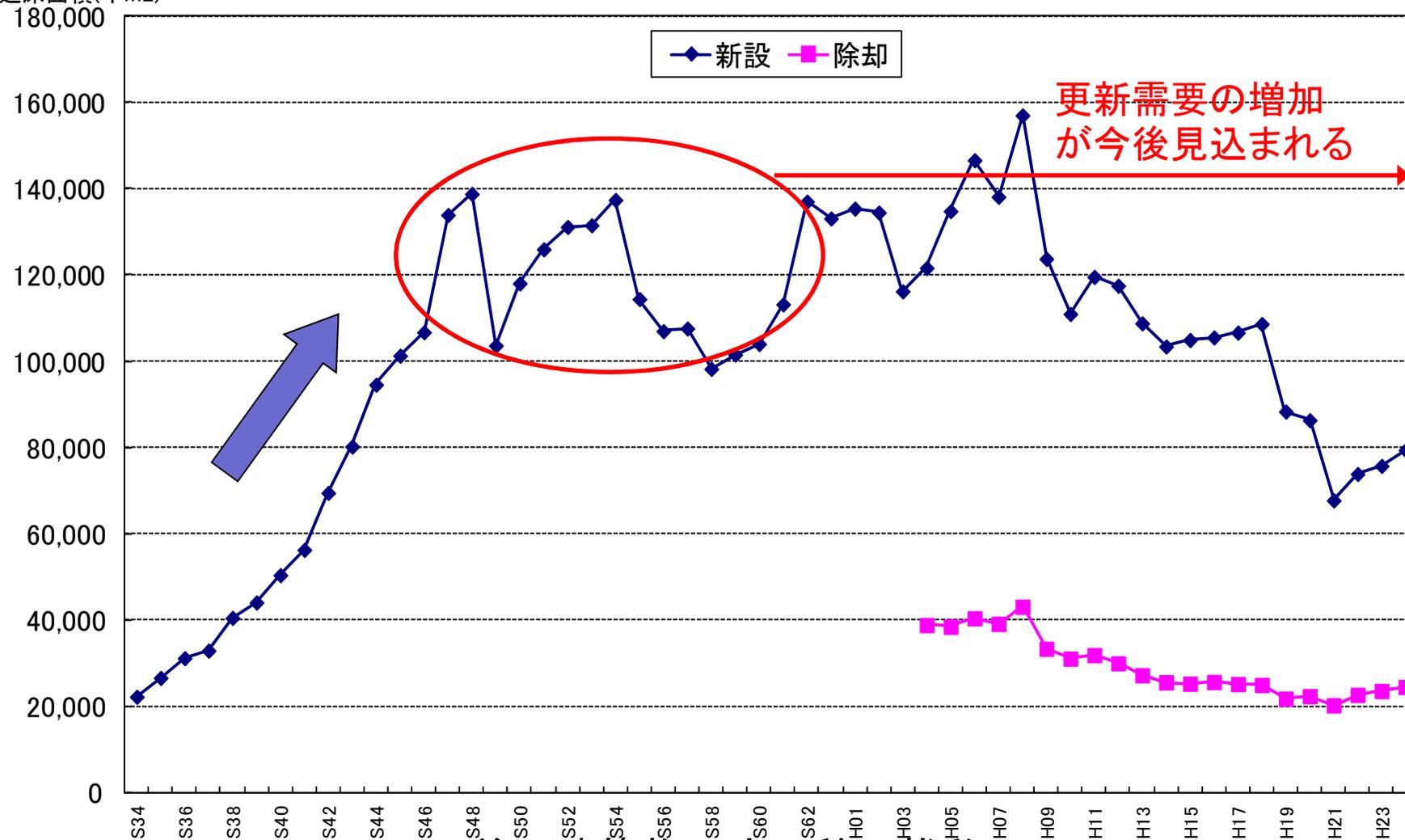
- 高度成長期に大量の社会資本(橋梁、トンネルなど)が建設され、建設ご後50年以上経過する社会資本の割合が急上昇。
⇒ 今後は、適切な補修による道路構造物の延命化や新設構造物の長寿命化等が必要。



将来的な建設副産物の発生増に関する懸念

- 高度成長期に建築された大量の建築物の更新需要の増加が、今後見込まれる。

延床面積(千m²)

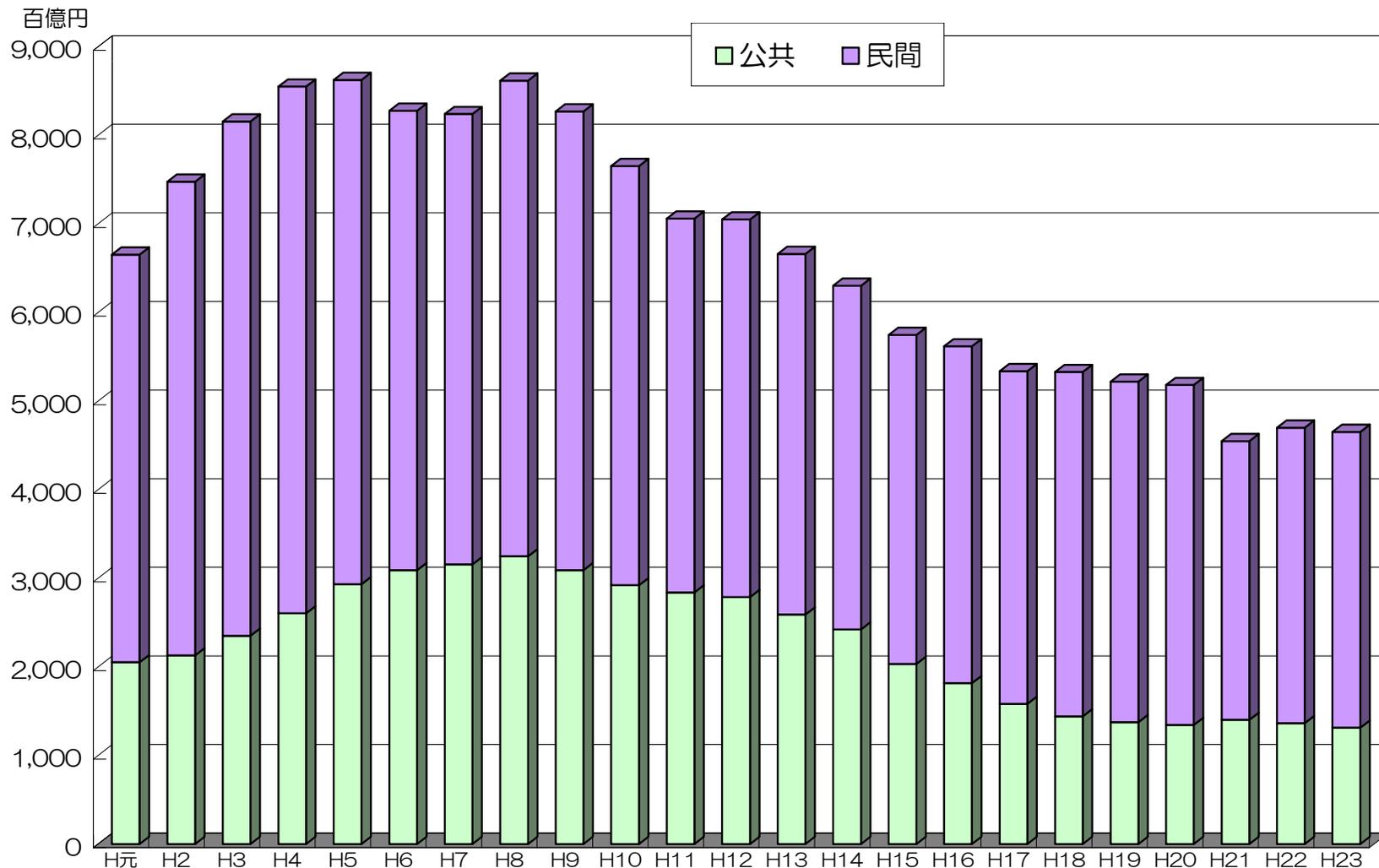


着工建築物の床面積の推移

出典:国土交通省「建築物着工統計」第4表

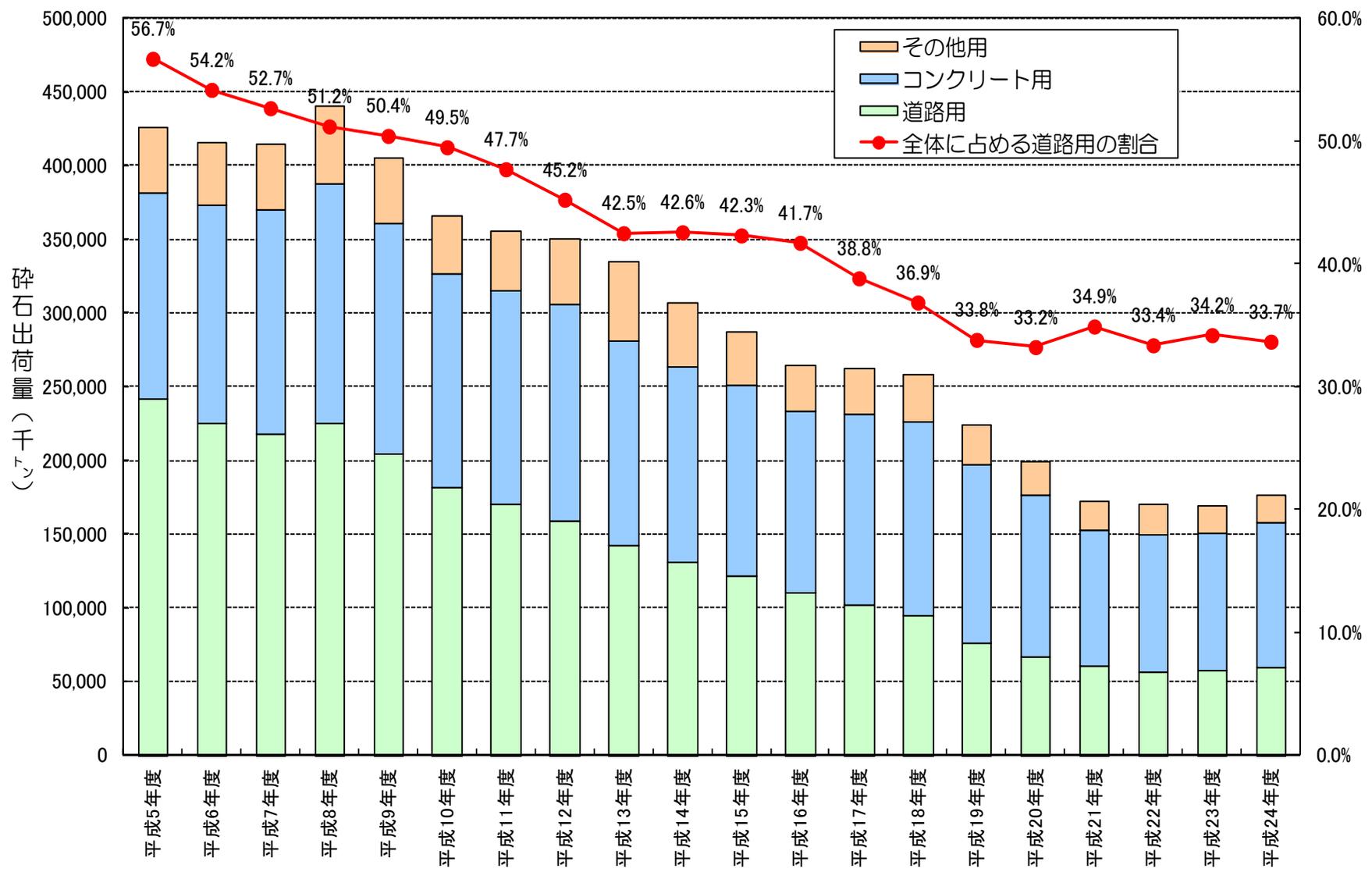
将来的な建設副産物の再生利用減に関する懸念

- 建設工事の工事額(完成工事高)の経年変化は、平成8年ごろをピークに減少しており、近年では、4,000百億円～5,000百億円程度で推移している。



将来的な建設副産物の再生利用減に関する懸念

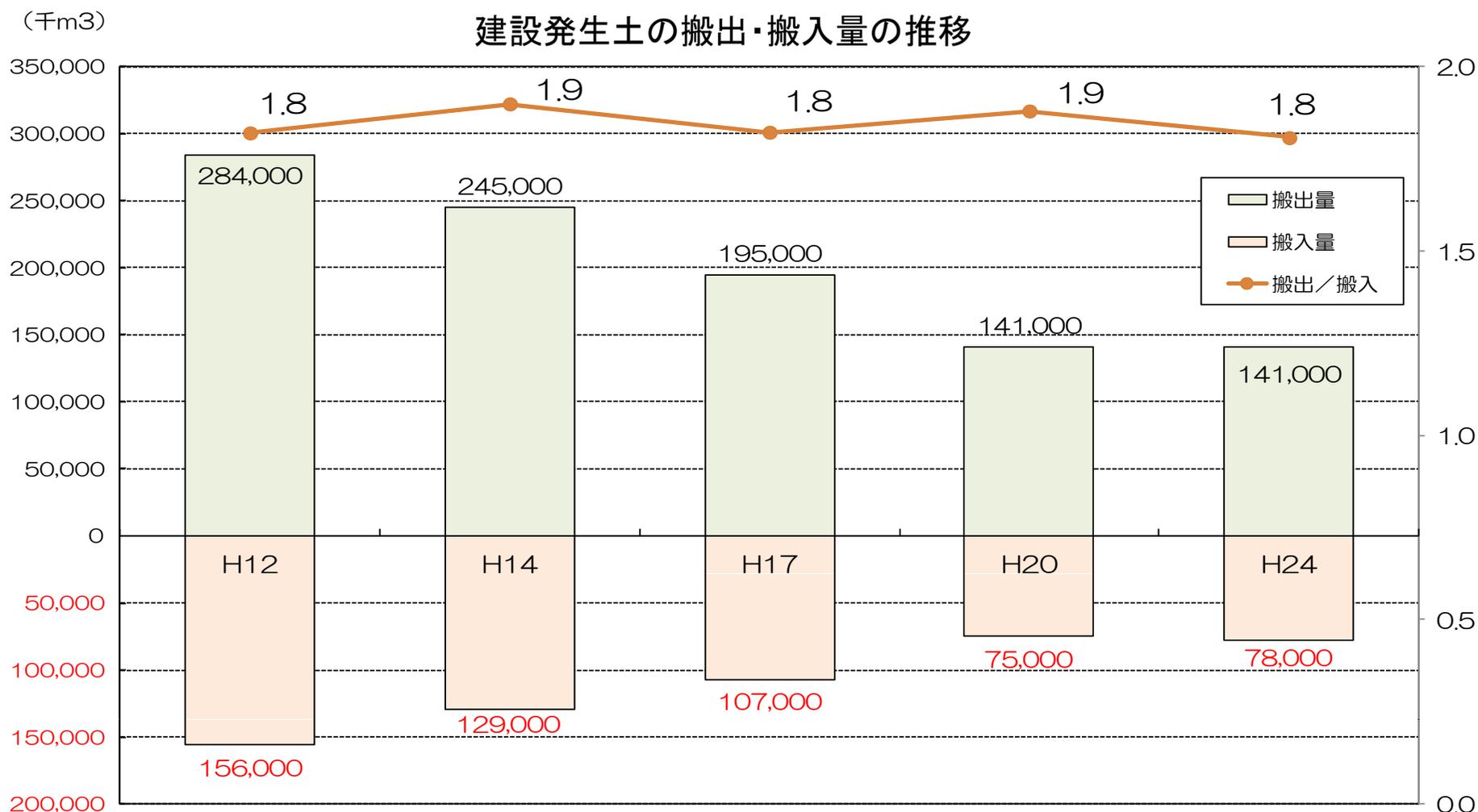
● 砕石出荷量の推移を見ると、砕石の需要動向は年々減少傾向にあり、特に、主に舗装で用いられる道路用砕石の減少傾向が著しい。



出典：経済産業省「砕石動態統計調査」

建設発生土の利用先不足の懸念

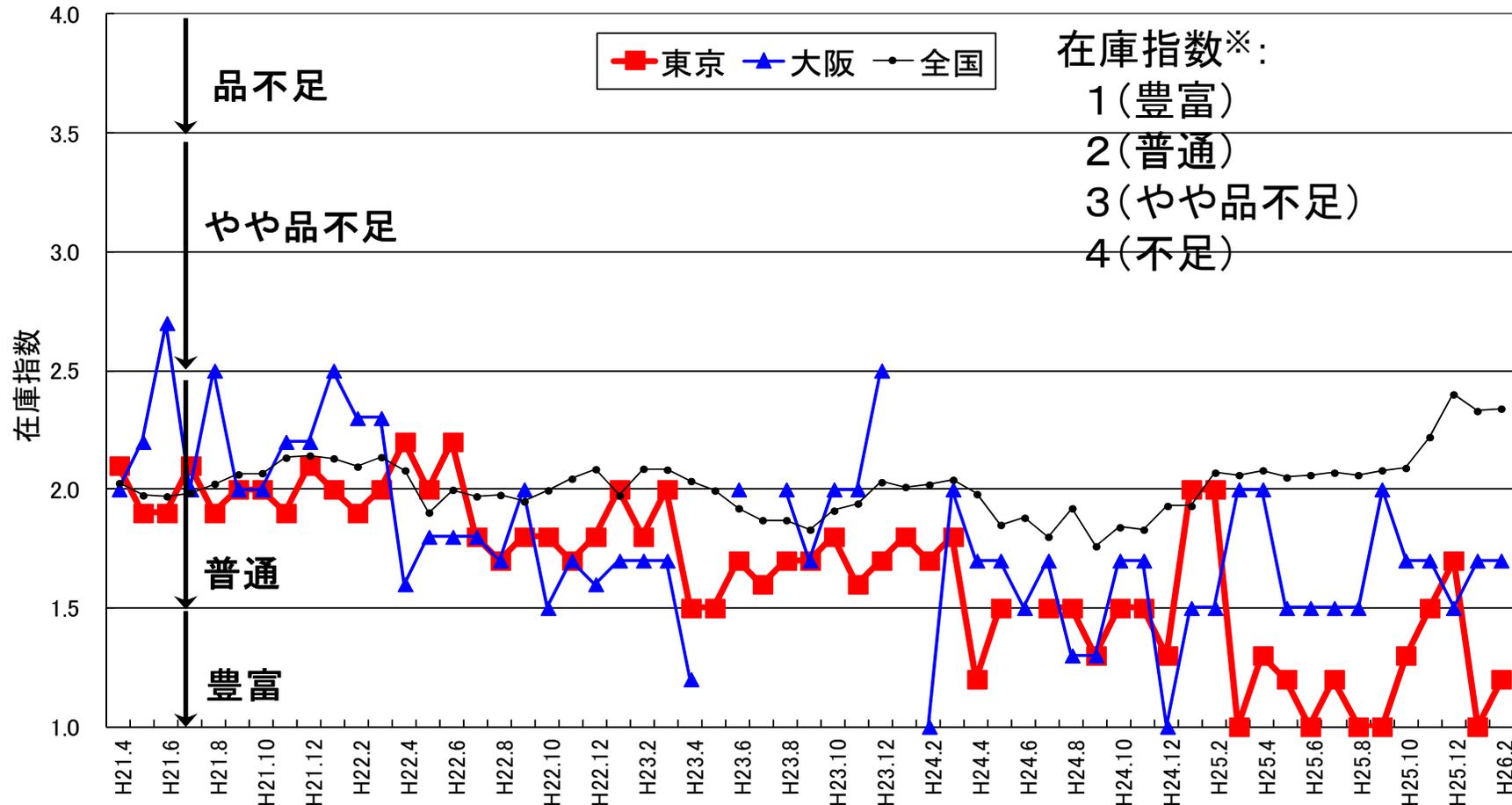
- 建設発生土の搬出量は搬入量を上回っており、搬出量の約半数しか建設工事で利用出来ない。
- 今後、シールドトンネル工事等の大規模事業により、首都圏では搬出土砂の利用先の不足が懸念される。



出典：国土交通省「建設副産物実態調査」

- 再生クラッシュランの在庫状況は地域により差があるが、東京都では在庫過多(在庫豊富)状況となっている。
- また、大阪府でも近年、全国と比較して在庫過多の傾向になりつつある。

図 再生砕石の在庫状況について(H26. 2現在)



※供給側(生産者、販売店等)と需要側(建設業者)に対し、在庫状況を4段階でアンケート調査した結果の平均値